

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第 11 回）
議事概要

○日 時：平成 28 年 5 月 30 日（月）16：00～18：00

○場 所：中央合同庁舎 2 号館共用会議室 3A・3B 会議室

○出席者（五十音順、敬称略）：

井出多加子、遠藤和義、大森文彦、小澤一雅、木下誠也

＜技術検定の年 2 回化について＞

- ・ 2 級の学科試験について年 2 回化する方向で具体的な検討を進めることで良いのではないかと。実施にあたっては、試験のやり方の工夫も検討してはどうか。

＜一級学科試験の前倒しについて＞

- ・ ある程度の技能を持った方に対して前倒しをするということが適切ではないか。指定学科との関係にも留意すべきではないか。
- ・ 2 級の学科試験に受かったら 1 級の学科試験を受けられるという考えもあるのではないかと。

＜主任技術者等の職務（役割）の明確化＞

- ・ 技術者の役割について、元請の監理技術者等と下請の主任技術者では役割が明らかに違うため、これで 2 分してはどうか。ただし、下請の主任技術者には元請の技術者に近い役割を担う者がいるため、配慮が必要。

＜工場製品に関する主任技術者等による品質管理の役割（職務）＞

- ・ 工場製品には様々なものがあるが、監理技術者等は工場製品に応じ適宜合理的な方法で品質管理を行うと整理することについて、問題ない。

＜主任技術者等の責任者を明確化する仕組み＞

- ・ 施工体系図を活用するのであれば、望ましい旨を監理技術者制度運用マニュアルに明記ではなく、義務化すべきではないか。ただし、義務化することによる影響をよく見極める必要がある。
- ・ 施工体系図の活用以外で、既に作成している書類等を活用するなど現場に負担のかからない方法が検討できないか。

＜技術者の配置要件＞

- ・ 金額要件以外の技術者の配置要件については、引き続き検討を行う。

以上